

# 宿泊を伴う教育旅行中の 緊急帰宅を支援します！

教育旅行中に、具合の悪い場合や新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当する可能性があるなど、特別な事情で帰宅を余儀なくされた児童生徒が生じた場合に、緊急的な帰宅を支援するため、帰宅に要する費用を補助します。

項目	内容
対象団体	日光市内で教育旅行を実施する市外の小中学校
補助額	公共交通機関等の交通費 (上限10,000円×対象児童生徒数(上限額40万円)) ※ 自家用車で送迎の場合(37円×片道の移動距離×2)
対象区間	宿泊施設 ~ 学校 までの交通費(移動距離)
対象者	対象児童生徒が通学する学校
事前協議	必ず、事前協議書をご提出ください。(メール、FAX可)
申請方法	①緊急帰宅前に事前協議書(様式1)を日光市へ提出 ②緊急帰宅後に必要書類(様式2・様式3)を日光市へ提出
事業期間	令和5年3月31日(金)まで
問合せ先	日光市役所観光経済部観光課観光振興係 (平日:9時~17時) TEL:0288-21-5170 (土日祝祭日・夜間) TEL:0288-22-1111[代表] FAX:0288-21-5121 E-mail:kankou@city.nikko.lg.jp

詳しくは日光市公式ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nikko.lg.jp/kankou/kyouikuryokou.html>

